

## 課題と展望～おわりにかえて

今回の自己点検・評価に関する教職員の克明な記録物を本学自己点検・評価委員会委員長として再読・再々読する都度に削除・修正・加筆・再編集の作業をさせていただいた。なかでも新潟県立看護短期大学に関する教育内容は、全面的に削除させてもらった。しかしながら、新潟県立看護短期大学と新設の新潟県立看護大学、2つの異なる教育課程に対する教育に全教員が懸命にとり組んだこの3年間の教育経験は、次のステップにかならずや生かされるに違いない。

また、大学完成年度を待たずに、当該作業を進み終えたこの仕事が、平成18年度以降に始まる諸々の点検・評価事業の助走である点についても確認しておきたい。

したがって今回は、各章から明らかにされた課題と展望の簡単な提示にとめておくことにさせていただく。

### 1. 理念・使命・目標について

本学は、開学準備室において、理念と使命、教育理念と目標を定め、そこに立脚した教育課程の編成や教育内容を教科目に構造化することはもとより、センター事業の活動プログラムの構成に至るまでの有効・効率的な組織・機能体制を整備した。平成14年4月4日に第1回教授会を開催し、翌日の4月5日に第1回の入学生を迎え入れた。理念・使命・目標の開示は当日の入学式が最初である。以降、大学が作成する数々の冊子及びセメスター毎に行う学生ガイダンス、年に2回開催される設置者・大学合同会議、並びに看護研究交流センター事業における諸活動など、様々な機会を把えて説明しているところであり、本学の独自性については徐々に社会に浸透しつつある。

今後の課題としては、第1に当該各年度において教職員が教授会・各種運営委員会の執行計画と本学の理念・使命・目標との整合性を常に意識においた活動を進めること、第2は新任教職員のオリエンテーション研修に積極的に反映できるプログラムを準備しておくことである。第3には、この観点から今後は、卒業生の卒後の生涯教育にあたり、本学の展望を積極的に伝えていくことがある。

### 2. 教育研究組織

#### 1) 組織体制の見直しに関して

教授、助教授、講師及び助手のアンバランスな配置の現状を積極的計画的に是正していくことを最大の課題としなければならない。

また、是正の過程では数名の看護研究交流センターの常勤教員（大学併任）配置のための検討及び大講座制等々の組織体制を抜本的に見直す必要がある。これらの改善方策につき教員及び関係者の理解を得るための諸作業を、平成17年度より準備していかなければならない。

#### 2) 教授会、教員会議等の見直し

本学の教授会構成員は助教授以上である。教授会での討論内容は、教授会構成員より適宜講座会議又は連絡会議等により伝える方式をとってきたが、看護学諸領域のように講座構成員が参加しやすく、事をスムーズに進めやすい講座と看護基盤科学講座のように各教員の連合による場合の情報伝達とは、その対話密度やスピード及び会議開催日の調整等において効率的な会議になりにくく、格差を起ししやすい。結果として、情報の精度に問題をのこすようになっている。

看護短期大学が閉学する平成17年度以降は、講師以上を教授会構成メンバーとし、情報のスピード化と安定化に務める。

なお、人事を含む将来計画に関する事項を検討するための「特別教授会」を別に設けることとする。

### 3. 教育研究の内容、方法と条件整備

#### 1) 教育課程について

大学のフィロソフィー、教育目的、教育の基本方針に添った枠組みを明確にした編成に、可能な限り近づける努力をしている。このため Semester 制を導入し、早期から専門科目を配置し、地域社会と交流する実習プログラムを組んでいる。また少人数制の基礎ゼミナールを第1、第2 Semester に導入している。さらに専門科目で実践的な能力を身に付ける教育の重視をし、シラバスの作成をしている。また、各シラバスに示されている参考図書は図書館に購入される仕組みになっている。さらに教育の効果を図るための GPA の導入している。

#### 2) 「基礎ゼミナール」「ふれあい実習」について

新しい教育学的見地から導入された「基礎ゼミナール」「ふれあい実習」は、early exposure の概念が盛り込まれた本学が誇るべきカリキュラムである。開学以来3年が経過したので、この科目が学生にどのような効果を発揮しているかの検証と、今後、これらの科目の改善の課題等の検討を加える時期に至っている。

#### 3) 教科教育プログラムの質の向上について

##### (1) ゲストスピーカーの導入について

常勤・非常勤を問わず、単位認定権者が、当該授業に特定分野のスペシャリストとしてゲストスピーカーを参加させることで教育の質の向上になると考えた場合は、年間予算の範囲内で授業に招いている。これに対する教員・学生の満足度は高いので今後ともに継続したい。

##### (2) 臨床教員制度の導入について

大学開設時より検討してきたことであるが、平成16年度より実現した。方式としては臨地実習現場における指導的役割を有する看護職などのうち、本学の臨地実習をコーディネートできる人材を管理者により推薦してもらい（本学規定による）、この者に学長が臨床講師の委嘱状をもって依頼するものである。予算を伴うものではないが好意的に受け止められている。これに対する本学の期待は第1に、当該実習機関における臨床指導者のキャリア開発に本学が貢献する可能性の期待、第2は学生・本学教員と現地機関リーダーとしての臨床講師とのスムーズな連携である。この成果の検討は今後の課題ではある。

#### 4) GPAについて

GPAは、単に学生の学習成果の評価法ではなく、大学の各教員が提供する教育方法に対するいわば総決算を表現したものであるが、現状は、従来の「優」「良」「可」「不可」などを数値に置き換えただけといった状況がみられる。学生の学習に適切にフィードバックすることが出来なければ GPA とはいいがたく、従来の評価法と何ら変わることはない。今後このシステムを採用した意味を根源から考え直して方向性を確認し、これをシラバスの中で表明しておくべきである。

#### 5) 臨地実習について

臨地実習は、1年次から配置し、2年次、3年次に現地施設内実習、4年次に地域実習を組んでいる。地域から入り地域に出るという構造である。実習施設の開拓など、平成16年度の実習に

向け整備された。母性の実習に関しては、今後も、施設の開拓が必要な状況である。実習施設との連携では、平成16年度から臨床講師を委嘱し、教育の充実を図っている。今後、16年度の状況を踏まえて施設の開拓、実習前・後教育を含めての内容の検討が課題になっている。

#### 6) PBLチュートリアル学習の導入について

PBLチュートリアル学習が学生のcritical thinkingを高め自律的学習態度をうながすといわれている。また、この教育を導入することにより教育環境の改善を図ることができる。幸いなことに本学の「実践基礎看護学」「母性看護学」「小児看護学」「成人看護学」「広域看護学」等の専門教育を担う各講座の科目構成は共通している。

例えば「小児看護学Ⅰ」「小児看護学Ⅱ」「小児看護学演習」「小児看護学実習」とする授業構成は他の領域とも共通である。PBLチュートリアルは、各領域の演習授業のうち2コマをPBLチュートリアル学習とし、学生を10グループに編成することで進められた。この計画は平成15年度後期よりFD委員会を中心に準備をはじめ、第5セメスター（3年次生）において実施された。現在、学長特別研究費によるプロジェクトによりこの学習プログラムに対する評価研究を進めているところである。

これに関する成果の評価を待つまでもなく、現在の教員数で今以上にPBLプログラムを拡大するには限界があるように思われる。ただし、少人数教育としてすでに開講している「基礎ゼミナール」にチュートリアル教育方法を開発することは今後の課題としたい。

#### 7) 授業評価について

平成15年度より学生による授業満足度評価を実施し、平成16年度には、評価を受けた教員側からのアンケート調査をした。学生、教員ともにおしなべて生産的な意見が多く授業改善、教育環境改善のよい資料となっている。また、看護基盤科学系教員の自発的な発案により授業参観が行われており、そこでも授業改善等の積極的な意見交換がなされている。PBLチュートリアル学習と合わせ、本学のFD活動をより活発に進める必要がある。

### 4. 学生の受け入れについて

特別選抜30名（一般推薦、社会人選抜、平成16年度以降停止の衛生看護学科推薦）とセンター（前期、後期）試験60名の比率に関する妥当性の検討を今後の課題として取り組んでいく必要がある。本学の立地条件や受験生の減少の中で質の確保することの必要性をも踏まえ、特に社会人選抜と編入学選抜に関する適切な方法について検討する必要がある。

### 5. 研究活動について

#### 1) 相互研鑽の場の充実

本学の教員が研究活動をおこなう際の研究費は、①個人研究費、②学長特別研究費、③センターの地域課題研究費、④科学研究費、⑤厚生科学研究費等のその他の外部研究費、などに分類される。それぞれが、まだ緒に就いたばかりである。このうち②、③については2回の報告書が出された。現状においては、これら報告書の内容の質に言及するよりも、学内教員相互の研究に関する自由な討論の場の常設をより前向きに進める必要がある。すでに開始されている学長特別研究費に関する報告会、センターの地域課題研究に関する報告会をより充実させること。また、海外研修報告や学外の教育研究研修の参加者の報告、さらに、定期的学内研究検討会の企画と運営に関する討論の場の設営と運営に関する各教員の自発的活動の発展が求められる。ただし、この

芽は教員各人の内に強くあることは、この種の開催における参加率の高さからも理解されることである。むしろ課題は、これら研究活動に関するリーダーシップにあると思われる。この点を改善するためにも、特に教授、助教授の充足を課題としなければならない。

#### 2) 看護研究交流センターにおける研究活動の充実

看護研究交流センターにおける地域課題研究予算は年々減額されているとはいえ、16年度でも約600万円を配分できた。これにより、研究プロジェクトは例年と同じく5課題とし、そのそれぞれにサブ共同研究班と個人研究グループによって研究を進めているところである。

この全ては研究報告書として公表されるが、今後はプレゼンテーション能力や論文作成能力の更なる向上にむけて、研究計画に関する報告会や中間報告会等の柔軟な開催に努めていく必要がある。

今後は、センターの組織を見直して、センター活動が第3者に理解されやすい体制にする必要がある。さらに課題研究テーマの重点化により研究費配分の分散をできるだけ防ぎ、検証された研究成果が実際の場に適用されてゆくような方策についての検討を続けていかなければならない。

### 6. 施設、設備について

#### 1) 学生の学習の面からみた施設環境

時代の変化や本学の成り立ちに起因する構造的問題として、図書館、学生食堂、階段教室と呼ばれている大講義室、LL、IT情報教育演習室等のスペースが小さい。また、学生の自主的学習をうながす教育に有効な少人数学習に対応できる小規模のスペースを有する教室も少ない。この中で平成14年度は男子学生の更衣室を、平成15年度は、PBLチュートリアル教育導入にむけて少スペース型学習機能を有する14の演習室を整備することができた。また、IT情報のソフト機能に関する数々の改良、改善にとり組んできた。引き続き学習環境の整備を計画的に進めていかなければならないが、特に、学生の自習室、クラブ、サークル活動室の確保が課題である。

#### 2) 図書館について

現在の職員体制の中で可能な活動は全て行われているといえる。利用状況もきわめて順調に伸びている。資料の整備に関しても順調に進んでいる。

今後の課題は、図書館専任司書1名を2名以上にするための可能性に向けた検討及び図書館長の職位を明確にし、図書館本来の学際的情報メディアセンター活動としての質向上と大学図書館として学術資料を提供することでの社会貢献に対応できる図書館体制にしていくことである。

#### 3) IT教育・教材の整備について

パソコン機器を入学生1人ひとりの手に、を目標に授業以外に自習できるパソコン台数の拡充に務めてきた。現在学生に解放されているパソコンは85台である。平成17年度からは102台にするべく予算要求中である。

### 7. 学生生活への配慮

#### 1) 大学開放時間の延長と自習室の整備について

学年進行とともに、少人数教育を主とするゼミナール、演習、実習教育も増え、学生のための自習教室の整備と大学開放時間の延長は緊急に解決しなければならない課題として検討してきたが、平成16年度より平日の大学開放時間を21時30分に延長した。土曜日についてはこれまで通り16時30分までとしているが、完成年度以降は、図書館開館の延長を含め、土曜日開放時間の延長

と日曜日の大学開放の実現方策について検討する。

## 2) 学生生活の支援について

(1.) 日本学生支援機構等各制度・採用者は半数を超える。しかし学生の多くは経済的理由によりアルバイト生活をしている現状にある。新潟県には、授業料減免制度もあるが応募数に対する決定数はきわめて少ないため、本学では、決定基準の改定についての検討を希望しているところである。

## (2) 禁煙教育及び防犯並びに災害の早期発見対策について

禁煙教育は入学時などを中心に各セメスター時、オリエンテーション時、実習開始時も行っている。教員の研究室喫煙も禁止している。また、喫煙場所を2ヶ所から1ヶ所にもした。しかしながら全学校内禁煙の徹底にむけての組織的取り組みへの合意とまでは至っていない。大きな課題としてとり組む必要がある。

## (3) 後援会による支援

開学から1年後の平成15年度入学式の日には第1回後援会総会が開催された。現在、後援会員割合は約85%弱であるが年々増加しており、本学学生の福利厚生事業を積極的に支援されている。

これらの課題は、後援会員が住む地区地方エリアに教職員が出向き大学の現状に関する情報交換の機会を作っていくなどの活動を行っていくことである。

## 8. 社会貢献について

「地方の時代」の公立大学として、かつ看護学専門職業人教育・研究機関としての期待から開設された本学の教員の役割は、教育・研究のすべてを地域貢献を視野に入れた活動である必要性がある。大学は地域のヘルスケアの質向上に貢献する体制になるようなシステムにしていく必要がある。

### 1) 専門職の能力開発にむけて

本学教員の教育・研究の諸活動の多くは開学以来、公立大学の立場から保健医療機関現任看護職者の研修及び看護実践活動の教育的・研究的支援や協働型研究など多くのプログラムを開発し、また受講者を受入れしているところである。

### 2) 地域社会に対する生涯教育プログラムの提供に向けて

生涯教育活動におけるコーディネーター機能は、主に看護研究センター生涯学習・研究支援部門が担当している。

本学の生涯教育活動は大きく①一般公開事業、②看護職の能力開発を主とする事業、③臨地実習指導者養成講習会事業、④大学のイベントとしての企画事業、⑤現地に出向く出前型のサービス、⑥地域の生涯学習支援などがある。①～④のプログラムはできるだけ公開する方向で進めている。また、これらの教育活動内容の要約はホームページにも掲載しており、一部はアーカイブスビデオとしていつでも活用できる仕組みになっている。

平成16年度は一般公開事業のうち1つのプログラムに関しては新潟工科大学と提携協約を結んだ上で進められた。平成17年度についても他大学とのジョイントプログラムを開発し、提携事業として積極的に進めていく予定である。⑥については、まだ緒に就いたばかりであるが本学及び看護研究交流センターの一方の翼には、地域の人々自身の生涯学習と本学の知的、物的資源とがうまく溶け合い濾過されていくプロセスとして大学施設解放を一層進めていく。社会貢献における本学の今後の課題は少子高齢社会の進行と県下市町村合併によってあらたに生ずる地域固有の

問題を看護科学の視点、本学の使命の観点から検証し、地域が共同体としてもっている様々な資源活用の普遍化に寄与できる課題研究を進めることを通して社会貢献していく道を展望しつつ諸研究を進めていくことである。

平成17年 1月

自己点検・評価委員会委員長

中島 紀恵子